

21 日 獣 発 第 128 号

平成 21 年 8 月 14 日

地方獣医師会会長各位

社団法人 日本獣医師会

会 長 山 根 義 久

(公印及び契印の押印は省略)

動物介在諸活動に係る施策の推進等について

本会においては、事務・事業運営機関として設置した部会において各職域が有する課題を検討の上、獣医師会活動に反映させるとともに、制度的課題の実現や各般の動物医療施策の推進に資することとしているところであります。

今般、小動物臨床部会の動物介在活動推進検討委員会における検討結果が別添報告のとおり取りまとめられたことを受け、報告内容を踏まえ、学校における動物飼育体験を通じての児童・生徒に対する動物愛護・福祉精神の涵養をはじめ、動物を介しての人のいきがいの創造や福祉の増進に係る諸施策の推進について、環境省自然環境局長、文部科学省初等中等教育局長及び厚生労働省社会・援護局長に対し、別紙（写し）のとおり要請したところです。

つきましては、以上ご理解の上は、貴職におかれても、別添の報告の内容を貴会の諸活動に活用されるとともに、貴会の関係する職域部会等の関係会員に周知願いたくよろしく対応のほどお願いいたします。

注：本件内容についての問い合わせにつきましては、尾崎事務局主任までお願いします。



21日獣発第128号

平成21年8月14日

環境省自然環境局長

鈴木正規様

社団法人 日本獣医師会

会長 山根義久



動物介在諸活動に係る施策の推進等について(要請)

日頃より本会事業運営につきましては、種々ご高配とご指導をいただいておりますこと御礼申し上げます。

さて、日本獣医師会においては、子供たちの教育課程における動物の飼育体験が心の健康教育としての情操教育効果を発揮することに着目するとともに、その安定的かつ効果的实施を確保する上での動物医療を担う獣医師と学校教育関係者との連携の重要性を指摘し、これまでその円滑な推進の方策についての検討結果を2度にわたり、貴省をはじめ関係省庁、都道府県教育委員会に対し提案させていただき、学校飼育動物活動の進展について一層のご理解をお願いしてきたところです。

この間、平成18年6月施行の動物の愛護及び管理に関する法律の改正において、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を推進するための教育活動等が行われる場所として、「学校、地域、家庭等」が明記される等、学校における飼育動物に係る施策の進展が図られてきましたことは同慶に耐えません。

さて、近年、動物の飼育や動物とのふれあい等が人の精神活動の安定に与える影響の重要性が認識されるにともない、学校における動物飼育活動のほかにも、動物を活用した人の介護・福祉、治療、教育等の様々な活動が動物介在活動として受け入れられ社会的評価を得てきているところではありますが、本会では、このような動物の介在を伴う活動を「動物介在諸活動」として位置付け、①動物を用いての介護・福祉を目的とした動物介在活動、②動物を用いての治療支援活動である動物介在療法、そして③動物を教材として用いる動物介在教育（学校における動物飼育を含む。）の3種の活動における、獣医師及び獣医師会の役割について、本会の事業運営機関である小動物臨床部会の動物介在活動推進検討委員会（委員長：唐木英明 日本学術会議副会長）において検討を行い、検討の結果を別添報告書「動物介在諸活動（動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育）と獣医師及び獣医師会の役割」として取りまとめたところです。

つきましては、貴省におかれては、別添報告内容をご理解いただいた上は、学校における動物飼育体験を通じての児童・生徒に対する動物愛護・福祉精神の涵養等の施策の推進に当たり、ご活用されますようお願いいたします。



21日獣発第128号

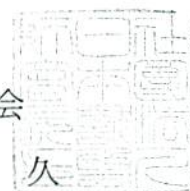
平成21年8月14日

文部科学省初等中等教育局長

金 森 越 哉 様

社団法人 日本獣医師会

会 長 山 根 義 久



動物介在諸活動に係る施策の推進等について(要 請)

日頃より本会事業運営につきましては、種々ご高配とご指導をいただいておりますこと御礼申し上げます。

さて、日本獣医師会においては、子供たちの教育課程における動物の飼育体験が心の健康教育としての情操教育効果を発揮することに着目するとともに、その安定的かつ効果的实施を確保する上での動物医療を担う獣医師と学校教育関係者との連携の重要性を指摘し、これまでその円滑な推進の方策についての検討結果を2度にわたり、貴省をはじめ関係省庁、都道府県教育委員会に対し提案させていただき、学校飼育動物活動の進展について一層のご理解をお願いしてきたところです。

貴省におかれましては、学校における動物飼育体験の教育的効果を評価され、「新学習指導要領」等においても動物飼育の理科、総合的学習、特別活動や道徳教育への活用をとりあげていただいていることについては感謝申し上げます。

さて、近年、動物の飼育や動物とのふれあい等が人の精神活動の安定

に与える影響の重要性が認識されるにともない、学校における動物飼育活動のほかにも、動物を活用した人の介護・福祉、治療、教育等の様々な活動が動物介在活動として受け入れられ社会的評価を得てきているところではありますが、本会では、このような動物の介在を伴う活動を「動物介在諸活動」として位置付け、①動物を用いての介護・福祉を目的とした動物介在活動、②動物を用いての治療支援活動である動物介在療法、そして③動物を教材として用いる動物介在教育（学校における動物飼育を含む。）の3種の活動における、獣医師及び獣医師会の役割について、本会の事業運営機関である小動物臨床部会の動物介在活動推進検討委員会（委員長：唐木英明 日本学術会議副会長）において検討を行い、検討の結果を別添報告書「動物介在諸活動（動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育）と獣医師及び獣医師会の役割」として取りまとめたところです。

つきましては、貴省におかれては、別添報告内容をご理解いただいた上は、学校における動物飼育体験を通じての児童・生徒に対する生命尊重教育や動物愛護・福祉精神の涵養等の教育活動の推進にご活用されますようお願いいたします。



21 日 獣 発 第 128 号

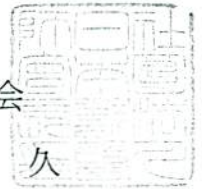
平成 21 年 8 月 14 日

厚生労働省社会・援護局長

清 水 美 智 夫 様

社団法人 日本獣医師会

会 長 山 根 義 久



動物介在諸活動に係る施策の推進等について(要 請)

日頃より本会事業運営につきましては、種々ご高配とご指導をいただいておりますこと御礼申し上げます。

さて、日本獣医師会においては、子供たちの教育課程における動物の飼育体験が心の健康教育としての情操教育効果を発揮することに着目するとともに、その安定的かつ効果的实施を確保する上での動物医療を担う獣医師と学校教育関係者との連携の重要性を指摘し、これまでその円滑な推進の方策についての検討結果を2度にわたり、関係省庁、都道府県教育委員会に対し提案させていただき、学校飼育動物活動の進展について一層のご理解をお願いしてきたところです。

さて、近年、動物の飼育や動物とのふれあい等が人の精神活動の安定に与える影響の重要性が認識されるにともない、学校における動物飼育活動のほかにも、動物を活用した人の介護・福祉、治療、教育等の様々な活動が動物介在活動として受け入れられ社会的評価を得てきているところでありますが、本会では、このような動物の介在を伴う活動を「動

物介在諸活動」として位置付け、①動物を用いての介護・福祉を目的とした動物介在活動、②動物を用いての治療支援活動である動物介在療法、そして③動物を教材として用いる動物介在教育（学校における動物飼育を含む。）の3種の活動における、獣医師及び獣医師会の役割について、本会の事業運営機関である小動物臨床部会の動物介在活動推進検討委員会（委員長：唐木英明 日本学術会議副会長）において検討を行い、検討の結果を別添報告書「動物介在諸活動（動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育）と獣医師及び獣医師会の役割」として取りまとめたところです。

つきましては、貴省におかれては、別添報告内容をご理解いただいた上は、動物を伴っての高齢者施設及び障害者施設をはじめとする社会福祉施設、学校、病院等への訪問活動等、人と動物とのふれあいを通しての人のいきがいの創造と福祉の増進に係る施策推進にご活用されますようお願いいたします。

日本獣医師会小動物臨床部会
動物介在活動推進検討委員会

**動物介在諸活動（動物介在活動・
動物介在療法・動物介在教育）と
獣医師及び獣医師会の役割**

平成 21 年 7 月

社団法人 日本獣医師会

目 次

1 はじめに（動物介在諸活動とは）	1
2 動物との絆が人の健康に与える影響（動物介在諸活動の意義）	2
3 動物介在活動・動物介在療法と獣医師の役割	4
（1）病院及び福祉・介護施設における動物飼育の効果	4
（2）訪問活動としての動物介在活動・動物介在療法	4
（3）動物介在活動・動物介在療法に求められる条件と評価	6
（4）動物介在活動・動物介在療法における獣医師の役割	6
4 動物介在教育と学校における動物飼育の支援活動	7
（1）学校における動物飼育（学校飼育動物）	7
（2）我が国での学校飼育動物の取り組み	7
5 動物介在諸活動における獣医師及び獣医師会の役割	9
（1）獣医師の果たすべき役割	10
（2）獣医師会の果たすべき役割	10
6 動物介在諸活動及び学校飼育動物支援活動に関する参考文献など	11
〔参 考 資 料〕	
学校飼育動物の小学校への影響に関するアジア生物学教育協議会（AABE） での報告	13

動物介在諸活動（動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育）と獣医師及び獣医師会の役割

1 はじめに（動物介在諸活動とは）

獣医師は、動物に対する診療の提供及び飼育者に対する保健衛生指導を行うことでその保健衛生の維持・向上を図るとともに、人と動物の共通感染症の予防、家畜衛生、公衆衛生などの多岐にわたる活動を通じ、人の健康確保についても重要な任務を果たしている。

さらに、動物愛護・福祉活動や外来種・野生動物対策を通じた自然環境保全活動など、人と動物が同じ環境で生きることで生じる様々な問題の解決について大きく関与している。

獣医師が担うこれらの諸活動については、法令においても獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、薬事法、と畜場法、感染症法、動物愛護管理法、特定外来生物法、鳥獣保護法等が整備され、獣医師の果たすべき役割がそれぞれ明らかにされている。

さらに、獣医師は、以上の諸活動に加え、人の介護や福祉、疾病治療や機能回復、教育などを支援するための動物の参加についても関係分野の専門家と連携しつつ重要な役割を果たしている。

近年、一般家庭において、また、獣医師にとっても、犬や猫などの伴侶動物の重要性は高まりつつある。また、人口や世帯数が減少傾向にあるにもかかわらず、伴侶動物の飼育頭数には増加が見られるが、このことは高齢化や少子化などの家族構成の変化から、動物が単なる愛玩物・所有物としてではなく、家族の一員として扱われるようになってきたことと無縁ではない。また、ストレスの多い現代社会において、国民が動物から得られる癒しの効果を求めていることも、要因の一つとして考えられる。獣医療技術の向上に伴う伴侶動物の高齢化、伴侶動物の健康管理に対する飼育者の関心の高まり、動物と人との絆の重要性への認識から、飼い主と獣医師とのつながりは深まりつつある。

一方で人と動物との関係が人に与える影響の重要性が認識されるようになり、それに伴って、1980年代から欧米を中心に伴侶動物などを用いての介護や福祉、疾病治療や機能回復、教育に関する諸活動が行われるようになってきた。

そのひとつが、伴侶動物を用いて、飼育者やボランティアが病院や福祉施設を訪問し、治療あるいは患者・入居者の生活の質の向上への支援を行う活動で

ある。我が国でもこのような活動への関心が高まり、すでに複数の団体により活動が実施されている。伴侶動物を介在させての介護・福祉、治療活動の実施に伴い、獣医師は、動物の疾病の予防と治療、動物愛護・福祉活動や外来種・野生動物対策を通じた自然環境保全活動などの役割に加えて、当該分野の専門家と連携して、その活動を支援する役割を果たすようになった。

一方で、学校における動物飼育の支援活動がある。動物を用いての教育は、欧米ではまだ一部の国・地域でしか行われておらず、また、飼育動物の種類、教室や飼育や訪問活動の方法もまちまちである。これに比してわが国では、学校における動物飼育の教育的効果が明治期より注目され、独自の動物を用いての教育が一貫して展開されてきた。

明治以来の歴史を持つ学校での動物飼育に対しては、獣医師・獣医師会は既に「学校における動物飼育の支援活動（教育支援活動）」を広く展開し、関与を深めている。しかし、わが国に導入されて日の浅い動物を用いての介護・福祉、治療活動の支援については一部の積極的な獣医師の活動に留まり、日本獣医師会としてこれに具体的に参画した経緯はない。

本報告書では、以上のような動物を介在しての諸活動を表す言葉として総称として動物の介在を伴う諸活動（以下、「動物介在諸活動」という。）の用語を使用する。動物介在諸活動は主に、①介護・福祉活動を目的とした動物介在活動（Animal Assisted Activity: AAA）、②動物を用いての治療支援活動である動物介在療法（Animal Assisted Therapy: AAT）、そして③動物を教材として用いる動物介在教育（Animal Assisted Education: AAE）の3つが存在する。

本報告書では、これら3つの活動の概要を述べると共に、それらの活動に対する獣医師の関わりや支援、さらに動物の介在を伴う諸活動に対する獣医師会の関わり方について検討を行った。

なお、人の介護・福祉、治療、教育などを支援するために動物を利用する活動については、「アニマルセラピー」という用語が使用されることもあるが、その活動の内容がセラピー（治療）に限定されないため、本報告書では、その目的に応じ「動物介在活動」と「動物介在療法」とを区分した。

2 動物との絆が人の健康に与える影響（動物介在諸活動の意義）

古代ローマ帝国時代、戦場で傷ついた兵士たちのリハビリテーションに馬が用いられるなど、動物との関係が人に良い影響をもたらすという考えは紀元前か

らあった。一般家庭においても、様々な使役用途を持って犬や猫などの小動物が飼育されてきたが、多くの人があるような動物が心安らぐ存在であることを感じてきた。しかし、人と動物の関係が人の心身の健康に与える影響について科学的検証が行われ始めたのは20世紀後半のことである。

大きなきっかけは、米国の児童臨床心理学者レビンソンの「共同治療者としての犬(1962)」と題する論文の発表で、飼い犬ジングルスが同席することにより、精神障害を持つ子どもがレビンソンに対して心を開き、それによって停滞していた治療が進んだことを報告した。彼はその後も子どもたちの治療に犬を介在させ、子どもは犬を介してセラピスト、そして他の人々との関係を形成できると考察した。レビンソンは動物介在療法の父とも呼ばれ、病院、情緒障害児のための入院治療センターや学校、身体障害児や知的障害を持つ子供のための訓練学校などにおいて、子供たちが動物と触れ合うことの効果について述べている。

1970年代になると、獣医師、動物行動学者、精神医学・心理学者、医療関係者などで組織されたデルタ協会(Delta Society)、英国のSCAS(The Society for Companion Animal Studies)、フランスのAFIRIC(French Association on Human and Animal Interaction)などの諸団体によって、動物との触れ合いが人の心身の健康に与える影響についての科学的検証が行われた。その結果、例えば、動物を飼っていない成人に比べて動物を飼っているほうが心臓発作による死亡率が低いこと、動物に触れながら話すことによりストレスや血圧が低下し、リラックス効果が得られるなどの知見が報告されてきた。また子どもに対しても、動物の存在による血圧の低下、ストレス下での鎮静効果やリラクゼーション効果などが報告されている。これらの知見は、動物の介在を伴う諸活動の科学的裏付けとなった。

デルタ協会、SCAS、AFIRIC等の諸団体は1990年には人と動物の相互作用関係団体の国際組織(International Organization of Human-Animal Interaction Organization: IAHAIO)を設立し、さらに人と動物の絆に関する学術研究を推進している。IAHAIOには日本からも日本動物病院福祉協会とヒトと動物の関係学会が正会員として、日本介助犬アカデミー、コンパニオンアニマルリサーチ、日本ヒルズ・コルゲート社が賛助会員として加入している。

3 動物介在活動・動物介在療法と獣医師の役割

(1) 病院及び福祉・介護施設における動物飼育の効果

ヨーロッパでは18世紀末から、放し飼いの動物との共生が精神疾患の治療の一環として行われ、また米国では第一次大戦後から、戦争による心身の負傷を抱えた退役軍人のために、犬の訓練がリハビリテーションのプログラムに組みこまれた。最も古い歴史を持つ乗馬療法は、1875年に麻痺を伴う神経障害に乗馬が有効な療法であることが発見されて以来、治療システムとして確立され、現在では多くの国で障害者のための治療法として積極的に取り入れられている。

動物の飼育や触れ合いが、成人だけでなく、子どもの治療として有効であることを知らしめた施設の一つが、米国ニューヨーク州にある治療施設「グリーン・チムニーズ小児施設」である。この施設は農園や牧場を持つ寄宿制の学校で、1947年に創設されて以来、虐待やネグレクトなどによる重度の情緒障害や行為障害を持ち、精神科の施設で改善が望めなかった子どもたちを受け入れてきた。子どもたちの傍らには常に、犬、猫、ウサギ、羊、馬などの動物がおり、動物たちとの触れ合いや世話を通して子どもたちは、愛することや他者と関係を結ぶことを学ぶことにより、成果をあげている。

(2) 訪問活動としての動物介在活動・動物介在療法

ア 訪問型の動物介在療法・活動は、デルタ協会、SCASなどによって創始された。1970年代より蓄積してきた知見を基に、人と動物の絆による人の心身への効果を福祉・介護や治療にも応用するためのプログラムが、1980年代に両団体によって個別に開発され、伴侶動物を介在させる介護・福祉、治療が行われるようになった。わが国でも1986年に日本動物病院福祉協会が、動物介在活動として、特別養護老人ホームへの動物同伴訪問活動を開始した。

動物介在活動も動物介在療法も、病院や老人ホームなどの施設には、伴侶動物とそのハンドラー（動物を取り扱う人の意味で、多くの場合は飼い主）、動物の専門家である獣医師、ボランティアなどがチームを組んで訪問を行う。しかし、その目的や基準において病院と老人ホームは異なる。

動物介在活動は介護・福祉活動であり、生活の質を向上させるためにリクリエーションや教育として行われるものである。病院等の施設などでの

特別な治療プログラムの中に存在するものではなく、また訪問ごとに特定の治療目標を立てることはない。患者や入居者が動物と触れ合うことにより、心が癒され元気になり、また患者や入居者同士の会話が生まれるなど、病院・施設内での生活がより豊かで楽しいものになることが、動物介在活動の主なねらいである。

イ 一方、動物介在療法は、人の治療のある部分に動物を参加させる治療支援活動である。治療上の目的・計画の設定、実施、評価を伴い、決まった形や手順に従う。以下の4つの条件を満たす必要がある。

(ア) 治療支援活動は、人の医療や福祉の専門家が実施するものである。これらの専門家には医師、作業療法士、理学療法士、看護師等が含まれる。動物の扱いは専門家が行う場合と専門家の指示のもとにボランティアが行う場合がある。

(イ) 治療支援活動は上記の専門家が自らの専門的治療に動物を組み込むことである。専門家はその責任の下に行う業務としてではなく、あるいはその専門的治療現場以外でこれを行っても治療支援活動とはいわない。

(ウ) 治療支援活動には社交技術の改善や身体能力の改善等の目標が設定されている。一般的な動物とのふれあいによりこのような変化が見られることがあるが、事前に目標設定されていない場合は治療支援活動とはいわない。

(エ) 治療支援活動は記録を残さなければならない。一定の書式を用いて、活動形態と患者に現れた変化を記載する。

ウ 動物介在療法は、リハビリテーションや精神疾患の治療における補助療法として用いられ、非協力的で話をしない患者、社交性の乏しい患者、抑うつ的、自殺の危険性を抱える患者などに有効であるとされる。

我が国においては、動物介在療法の事例はあまり多くなく、介護・福祉活動である動物介在活動のための病院や施設への訪問がほとんどである。しかし、良質のレクリエーションを提供し、施設内の生活環境をより豊かにする動物介在活動は動物介在療法とは異なる質と利点を有し、医療を支える基盤として重要な役割を持つ。

(3) 動物介在活動・動物介在療法に求められる条件と評価

ア 動物介在療法、動物介在活動において患者や入居者の安全を確保し、活動が真に効果を発揮するためには、動物及び動物とハンドラーの関係の適正さについて評価を行うことが必要である。評価は主として公衆衛生面と行動面の2つに対して行われる。

(ア) 公衆衛生面の評価

抵抗力の弱まっている患者や高齢者への動物の訪問にあたって最も注意すべきは、衛生上の問題である。特に人と動物の共通感染症の予防には細心の注意が必要であり、すべての動物には予防注射の接種を行い、寄生虫の予防・駆除を確実に行うなどの処置が必要である。また定期的な爪切り、シャンプー、ブラッシング、歯磨きなどにより、不衛生を防ぐ必要がある。

(イ) 行動適正の評価

性格面での適正さと、しつけにおける適正さの両面の評価が必要である。動物が過度のストレスを感じることは、動物に接する人にとって危険であるばかりでなく、動物福祉の観点からも問題がある。しつけの評価は、ハンドラーが動物をコントロールできていることの評価である。

イ 日本動物病院福祉協会はデルタ協会の適正テストを参考にして「ひとと動物の触れ合い活動」のための認定基準を設けている。また優良家庭犬普及会はデルタ協会のしつけ適正テストに近いものをしつけの評価に採用している。我が国では行動適正の評価をほとんど行わず動物を動物介在療法・動物介在活動に参加させる例も見受けられるが、これは受け入れ施設にも活動する動物にも大きなリスク要因となる。

(4) 動物介在活動・動物介在療法における獣医師の役割

動物介在療法・動物介在活動において、獣医師の存在は重要である。獣医師は、公衆衛生的適性を的確に評価する役割を持つ。動物介在療法・動物介在活動への動物の参加登録にあたっては、人と動物の共通感染症の予防や寄生虫の予防・駆除を行っていることを証明する書類の提出をハンドラーに求め、確認する必要がある。また、施設への訪問当日も、動物に公衆衛生上の問題がないか、心身共に健全であり活動の遂行に問題がないかを確認する必要がある。

4 動物介在教育と学校における動物飼育の支援活動

(1) 学校における動物飼育（学校飼育動物）

学校飼育動物とは、「小学校・幼稚園等の教育施設において飼育される哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類等の動物であって、子ども達の教育に役立つ動物」とされている（日本獣医師会学校飼育動物検討委員会）。

近年、動物介在教育に関する国際的なガイドラインが採択されるなど（IAHAIO、2001）、動物を用いての教育は世界的なものとなりつつある。しかし各国・地域における動物介在教育への取り組みは様々である。

(2) 我が国での学校飼育動物の取り組み

ア わが国では、学校における動物飼育の教育的効果が明治期より注目され、幼稚園や小学校で小動物を飼育してきた。このような学校における動物飼育を人と動物の双方にとって楽しい体験とし、子ども達に生物に対する興味を育むとともに命の大切さを実感させ、責任感、社会性、協調性、優しさ、思いやり、忍耐力、探究心などの育成に資するために、獣医師会は「学校飼育動物支援活動」を全国的に展開してきた。

学校飼育動物支援活動とは、傷病動物の手当を含めて「子どもへの動物の触れ合わせ方や飼育方法、衛生管理方法など」への助言・支援を行う活動である。その活動内容は、これまでに日本獣医師会学校飼育動物検討委員会からの報告書において詳述されてきた¹。

イ 我が国における100年以上の学校での動物飼育の歴史にもかかわらず、教員養成課程には飼育活動に関するカリキュラムがほとんど無く、多くの教員が動物飼育に関する知識に乏しかったために不適切な飼育も見られ、子どもたちへの悪影響も心配された。その解決のために1970年代から各地の動物病院が近隣の小学校において飼育を支援するようになってきた。その後、平成に入り、各地地域自治体が獣医師会と連携して学校の動物飼育支援事業を始め、また、1998（平成10）年には日本小動物獣医師会が文科省指導官とともに全国講演活動を開始した。その後の経緯は以下のとおりである²。

¹ 「学校飼育動物活動の推進について」（2005年5月：社団法人日本獣医師会）および「子どもの心を育てる学校での動物飼育」（2007年8月：社団法人日本獣医師会）

² <http://www.vets.ne.jp/~school/pets/> の情報と経過のページ参照

(ア) 1999年、文部省は学習指導要領の解説書生活科編に学校における動物飼育について「飼育に際しては獣医師の指導のもとに・・・」と明記し、日本獣医師会は、学校飼育動物の診療ハンドブックをとりまとめ会員など関係者に配布した。

(イ) 2001年、IAHAIOのリオ宣言において、「近年、伴侶動物とのふれあいが、子どもや思春期の若者に良い影響を与えるという確実な証拠が集まっていることから、子どもに対して、適切で安全な伴侶動物に対する接し方や、各種の伴侶動物の正しい取り扱いの方法を教えることが重要となっている。また、学校教育に伴侶動物を活用することにより、子どもの道徳的、精神的、人格的な成長が促され、学校というコミュニティーによい効果をもたらし、多くの科目の学習効果が向上する。」旨の考え方が採択された。

さらに、IAHAIOは学校における動物介在教育に関する基本指針を採択し、教室での動物との触れあいの方法、教育に利用する動物の条件、子供の安全、健康、感情の尊重、動物の安全と福祉などを報告している。

(ウ) 2002年、環境省は「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」（5月28日、環境省告示37号）において、学校等での飼育は獣医師等の指導の下に行うべきであることを明記した。2003年、文部科学省は、動物飼育の手引として「学校における望ましい動物飼育のあり方」を全国の教育委員会・教育施設と動物診療施設を開設する日本獣医師会構成獣医師に送付した。また日本学術会議は「学校における動物飼育に関する提言」を行った。

(エ) 2002年、日本獣医師会は学校飼育動物検討委員会を設置し、学校飼育動物支援活動に係る検討を進めた。

(オ) 2004年、教育関係者と獣医師会会員からなる「全国学校飼育動物研究会」が設立され、学校における飼育活動の成果などの報告、発表活動を始めた。

(カ) 2005年、日本獣医師会は、学校飼育動物委員会報告「学校飼育動物活動の推進について（活動の経過と事業推進の指針）」の内容を踏まえ、文部科学省、環境省、農林水産省等に学校獣医師制度の新設を含む学校飼

育動物対応のあり方について要請を行った。

(キ) 2007年、日本獣医師会は、学校飼育動物委員会報告「子どもの心を育てる学校での動物飼育」を策定し、その中で、全国の地方獣医師会の8割が学校飼育動物活動を行っているが、行政が獣医師会と連携して学校を支援しているのは全国自治体の2割にすぎないことを示して、①学校獣医師制確立、②学校の教育課程における動物飼育の必要性の明確化、③教員養成過程、獣医師養成過程への学校飼育動物に係るカリキュラムの設置、④管理職を含めた教職員への学校教育における動物飼育の活用と適正な動物飼育に関する研修の実施を要請した。

(ク) 2008年、文科省は「新学習指導要領」の生活科に「動物の継続飼育」を、同解説書に「獣医師の支援」を明記した。また理科や総合的な学習、特別活動（委員会活動）などにおいても動物飼育を重要視し、これらを総合して道徳教育にも活用することとされ、教育委員会あるいは獣医師会の主催の教員研修は、2008年度には、全国32都道県に広がっている。

ウ 学校飼育動物が児童の発達に与える影響の検討は、これまでに様々な報告がなされてきたものの、学級内飼育における効果と飼育舎飼育の効果の混在、実証研究の乏しさなどの問題が指摘されてきた。そこで中島・無藤・中川は、学年全体が1年間学校動物の飼育に関わる学年飼育に着目し、ただ眺めるだけなどの一般的な学校動物との触れ合いに比べて、世話などを通して学校動物と直接に触れ合う体験が子どもの精神的な発達にどのような影響を持ちうるかについて実証的検討を行い、その結果をアジア生物学教育協議会（AABE）において報告した（別添参考資料参照）。

5 動物介在諸活動における獣医師及び獣医師会の役割

動物介在諸活動は社会的に有益な活動として認知を受けつつある。学校飼育動物に関して日本獣医師会はその支援活動を行ってきたが、この動きはまだ緒に就いたばかりであり、これを今後さらに強化することが必要である。

一方、動物介在活動・動物介在療法は、日本に導入されてから日が浅く、日本獣医師会の関与はほとんどない。しかし、活動の健全な発達のためには

獣医師の関与と獣医師会の支援が必要であり、これは獣医師の社会的責任でもある。

そこで本委員会は、動物介在諸活動の支援のために、獣医師及び獣医師会は以下の役割を果たすことを提言する。

なお、動物介在活動、動物介在療法のみでなく、緒についたばかりの動物介在教育としての学校動物飼育支援活動に関しても、本年度、一層明確に学習指導要領解説書に明記された獣医師への期待を果たすべきである。日本獣医師会は地方獣医師会や獣医師とともに、行政や社会に向けての活動を進めなければならない。

(1) 獣医師の果たすべき役割

ア 活動に適した適正動物の選択と指導

イ 動物の心身の健康状態の把握と疾病予防を含む健康管理

ウ 人と動物の共通感染症の知識の普及と管理

エ 活動に関する地域の情報源としての役割

(2) 獣医師会の果たすべき役割

ア 活動に関する情報の収集

(ア) 地域における獣医師・獣医師会の活動事例の把握

(イ) 地域における行政・関連団体等との連携事例の把握

イ 活動に関する情報の普及

(ア) 収集した情報を適切な形での獣医師への提供

(イ) 獣医師間の情報交換の推進と学術・研究活動の普及

ウ 活動における行政との連携

(ア) 行政との情報交換

(イ) 行政との協力体制の構築

6 動物介在諸活動及び学校飼育動物支援活動に関する参考文献など

(1) 動物介在諸活動関係の参考文献及びホームページ

横山章光 (1996). アニマル・セラピーとは何か (NHK ブックス) 日本放送協会

林 良博著 (1999). 検証アニマルセラピー: ペットで心とからだを癒せるか 講談社

メルスン, G. F. 横山章光・加藤謙介 (監訳) (2007). 動物と子どもの関係学 ビイニング・ネット・プレス

ベック, A.・キャッチャー, A. 横山章光 (監修) (2002). あなたがペットと生きる理由—人と動物の共生の科学 ペットライフ社

高柳友子・長谷川 元・水越美奈・山崎恵子 (編) (2003). 医療と福祉のための動物介在療法 (別冊総合ケア) 医歯薬出版株式会社

オーブレイ H. ファイン 太田光明・大谷伸代 (監修) (2007). アニマル アシステッド セラピー (第2版) インターズー

デルタ協会 (Delta Society) : <https://www.deltasociety.org>

SCAS (The Society for Companion Animal Studies) : <http://www.scas.org.uk/>

AFIRIC (French Association on Human and Animal Interaction) :

www.afirac.org

人と動物の相互作用関係団体の国際組織 (IAHAIO) : <http://www.iahaio.org/>

日本動物病院福祉協会 : <http://www.jaha.or.jp/>

ヒトと動物の関係学会 : <http://www.hars.gr.jp/index.htm>

日本介助犬アカデミー : <http://www.jsdra.jp/>

コンパニオンアニマルリサーチ : <http://www.cairc.org/>

日本ヒルズ・コルゲート社 : <http://www.hills.co.jp/>

(2) 学校飼育動物支援活動に関する参考文献

Ascione, F. R. (1992). Enhancing children's attitudes about the humane treatment of animals: Generalization to human-directed empathy. *Anthrozoos*, 5, 176-191.

Bryant, B. (1985). The neighborhood walk: Sources of support in middle childhood.

- Monographs of the Society for Research in Child Development, 50, No. 210.*
- 鳩貝太郎・武 倫夫 (2004). 生命尊重の教育に関する調査結果と考察 生命尊重の態度育成に関わる生物教材の構成と評価に関する調査研究 平成 13～15 年度科学研究費補助金 (基盤研究 C) 研究成果報告書 5-22.
- 環境省 (2002). 家庭動物等の飼養及び保管に関する基準 (環境省告示 37 号)
- Maruyama, M., Ascione, F. R., & Nakagawa, M. (2005). The effects of classroom pets on Japanese children's empathy. *The 85th Annual Convention Western Psychological Association*. Portland OR, April 14-17, 2005.
- 文部科学省 (2003). 学校における望ましい動物飼育のありかた
- 文部科学省 (2008). 小学校学習指導要領 (平成 20 年度改訂)
- 文部科学省 (2008). 小学校学習指導要領解説 (平成 20 年度改訂)
- 文部省 (1999). 小学校学習指導要領解説生活編 (平成 10 年度改訂)
- 中川美穂子・中島由佳・鳩貝太郎 (2008). 日本の幼稚園、小学校における動物介在教育と獣医師による支援 アジア生物学教育協議会 (AABE) 第 22 回大会
- 日本学術会議 (2003). 学校における動物飼育に関する提言
- 日本獣医師会学校飼育動物委員会 (2005). 学校飼育動物活動の推進について (活動の経過と事業推進の指針) 日本獣医師会
- 日本獣医師会小動物臨床部会 学校飼育動物委員会 (2007). 子どもの心を育てる学校での動物飼育 (学校獣医師制の必要性和活動事例) 日本獣医師会

[参 考 資 料]

学校飼育動物の小学生への影響に関するアジア生物学教育協議会（AABE）での報告（中島由佳・無藤 隆・中川美穂子）

- 1 西東京市及び小平市の小学校 12 校（学年飼育実施 7 校、通常の飼育委員会による飼育 5 校）に対し、学年飼育開始前、1 年後の 2 回質問紙調査を行った。
- 2 学年飼育の有無および質の評価結果から、調査対象とした小学 4 年生 795 名（12 校）は学年飼育良好群 256 名、学年飼育不適切群 211 名、学年飼育なし群 328 名に分けられた。
- 3 分散分析の結果、学年飼育良好群は不適切群、学年飼育なし群よりも学校適応の低下が有意に抑制されていた。動物への共感性、他者への温かさ、向社会的態度の変化については、良好群と学年飼育なし群の間に有意な差は見られなかった。しかし一方で、動物への共感性と他者への温かさ、向社会的態度の間には中程度の正の相関が本研究で示された ($r = .53 \sim .61$)。これは Ascione (1992) や Bryant (1985)、Maruyama et. al (2005) の知見を支持するものであり、動物への共感性とひとへの思いやりとの関連性が改めて実証された。また学年飼育不適切群では、動物への共感性、他者への温かさ、向社会的態度において、良好群のみならず学年飼育なし群に比べても有意に低下が大きかった。この傾向は家庭での動物との触れ合い体験がない児童に特に顕著であった。

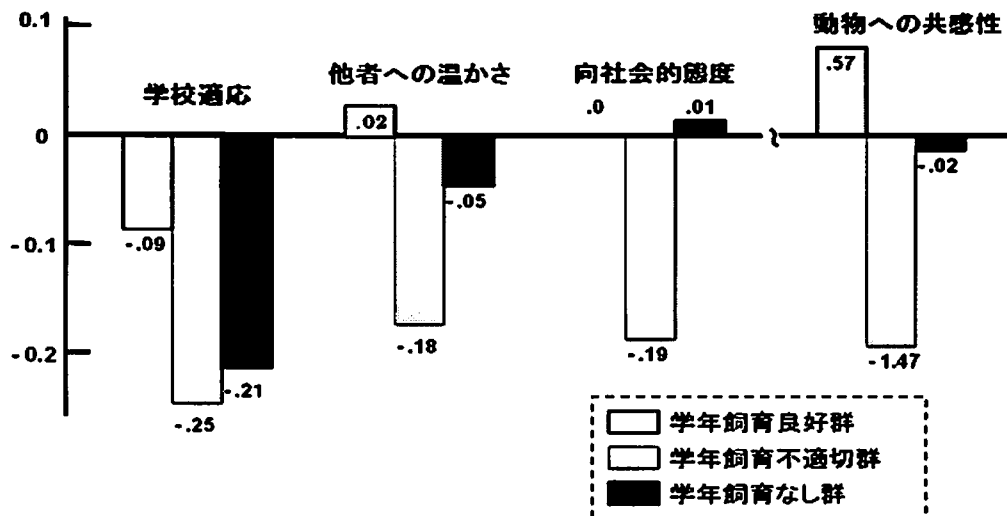


図 T1 から T2 への各項目の変化

プラスはT2のほうが増加、マイナスはT2のほうが減少したことを示す

学校適応 $F(2, 792) = 5.49, p < .01$; 他者への温かさ $F(2, 792) = 7.50, p < .001$;

向社会的態度 $F(2, 792) = 9.92, p < .001$; 動物への共感性 $F(2, 792) = 8.11, p < .001$,

4 動物や人との関係において、学年飼育を良好に行った群と学年飼育を行わなかった群に差が見られなかったことについては、二つの可能性が考えられる。一つは、対照群としての学年飼育なし群の妥当性である。学年飼育が行われなかった5校のうち2校は、飼育舎が校門のすぐ側にあり、児童が登下校時に動物と触れ合うことができるよう、管理職も指導していた。このような、飼育は行わないものの学校動物が身近にいて日常的に触れ合うことのできる環境にあることは、数ヶ月に1週間ずつの飼育活動と同等の影響を子どもの精神的発達に与えた可能性も考えられる。二つ目は、動物飼育だけが命の尊さや動物・ひとへの共感性を養う唯一の手段ではない可能性である。学年飼育なし群においても他の手立てや教材を教師が効果的に使うことによって同等の教育的効果が得られ、そのために学年飼育良好群との差が生じなかった可能性が考えられる。

5 一方、学年飼育不適切群が示した結果の要因としては、学校側の飼育への関与の低さが挙げられる。これらの学校は獣医師の勧告や指導を受け入れず、鶏インフルエンザ予防解除後も飼育の際にビニール手袋を使用し続け、暑さ・寒さを防ぐための巣箱も設置していなかった。また学年飼育不適切群では、多くの学校で行われている（鳩貝・武，2004）学校動物の教育における活用、動物の死亡時の喪の作業などを行ってなかった。このような学校側の動物に対する警戒や共感性の薄さは、児童の動物への共感性を損ない、さらには、動物への共感性と強いつながりのある他者に対する温かさや向社会性までも損なった可能性がある。

6 本研究では、学校の動物を実際に世話し触れ合うことの学校適応の維持における重要性が示唆された。

また、学校側の不適切な指導や環境は、動物の世話を行う子どもの心理に否定的な影響を与えることも示された。より多くの学校において適切な動物飼育が行われるよう、獣医師会は今後とも、学校飼育動物支援活動を通じての啓発活動をより活発に継続する必要がある。

小動物臨床部会動物介在活動推進検討委員会委員

委員長	唐木英明	日本学術会議副会長
副委員長	木俣新	日本動物病院福祉協会理事
	池内豊	島根県獣医師会（池内獣医科病院院長）
	金児恵	北海道武蔵女子短期大学専任講師
	菊水健史	麻布大学獣医学部准教授
	生子哲男	日本小動物獣医師会理事
	處愛美	福岡県獣医師会理事
	中川美穂子	東京都獣医師会理事
	中島由佳	内閣府日本学術会議事務局上席学術調査員
	三根雄次郎	長崎県獣医師会（三根動物病院院長）
	山本雅昭	北海道獣医師会理事